

2020年11月16日

各 位

会社名 株式会社 ひらまつ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
(コード番号 2764 東証一部)
問合せ先 取締役 CFO 北島 英樹
(TEL : 03 - 5793 - 8818)

2021年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主、お客様、お取引先を始めとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第2四半期報告書（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2. 延長前の提出期限

2020年11月16日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年12月16日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2020年10月5日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）から受けている請求に関する取引その他の当社が過去にひらまつ総研との間で締結した契約関係の妥当性についての検証を、2020年6月26日に就任した新経営陣主導の下、当社内部で進めて参りました。当該検証を進めていたところ、各種の業務委託契約を締結しひらまつ総研に対し業務委託料を支払ったことの会計処理の妥当性、及び、ひらまつ総研に対し京都市高台寺周辺所在のレストラン等に係る建物を含む事業譲渡を行ったことに伴う当該不動産を当社の貸借対照表から除外する会計処理の妥当性等に関して、会計上の不正確さを生じさせる可能性があるとの疑義が生じました。そのため、2020年10月23日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、より独立性を高めた調査を行うために、同日付けで、当社と利害関係を有しない中立かつ公正な外部専門家のみで構成される外部調査委員会を新たに設置いたしました。同委員会は、当社とひらまつ総研との取引（以下「本事案」といいます。）について、本事案に関する経緯・事実関係の調査、これによる当社財務諸表等への影響についての検討、本事案に類似した事案の存否についての調査、及び調査結果を踏まえて必要な場合には本事案に係る原因の究明及び再発防止策の提言を行うことを目的として、調査を実施しております。当該調査における関係当事者へのインタビュー及びフォレンジック調査の結果の検証等には時間を要し、また、調査対象となる会計書類が多岐に亘ることから、同委員会による調査報告書が確定するまでには、一定の時間を要する見込みです。さらに、当該調査結果を踏まえた当社の会計監査人である、EY 新日本有限責任監査法人による追加的監査手続が必要となります。このため、金融商品取引法第24条の4の7第1項の提出期限までに四半期報告書を提出できない見通しとなりました。

具体的には、外部調査委員会による調査等及び調査報告書の提出、及び、会計監査人による 2021 年 3 月期第 2 四半期レビュー報告書の提出に向けた監査手続に本日以降約 4 週間を要することがそれぞれ見込まれることによります

こうした状況から、当社は 2021 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することにいたしました。

5. 今後の見通し

提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上